

## 「歳入庁」検討の前提条件

- 歳入庁構想に関連する業務・システムの洗い出しが必要。
- 「業務オリエンテッドな検討」と「システムオリエンテッドな検討」のバランス。
- 関係省庁のシステム構築・運用管理の実情を把握すること、可能であれば一元的に対応することが「歳入庁」検討の前提条件とも言える。

### 関連システムの実情把握

| 国税（国税庁）   | 地方税（総務省・自治体）  | 年金（日本年金機構）  | 医療 | 介護 | 労働 |
|---|---|---|----|----|----|
| 法人番号付番等システム（新）<br>国税総合管理（KSK）システム（既）<br>e-Tax システム（既）<br>国税庁が一般競争入札 | マイナンバー生成システム（新）<br>住基ネットワークシステム（既）<br>公的個人認証システム（新）<br>個人番号カード委託システム（新）<br>総務省が地方公共団体情報システム機構（財団法人地方自治センター）に委託し、当該機構が一般競争入札 | 記録管理システム（既）<br>年金給付システム（既）<br>新システム（新）<br>既存システムは日本年金機構がNTTD と日立に委託。新システムは日本年金機構が一般競争入札 |    |    |    |